

熊野町高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画 ～地域包括ケア計画～

「誰もが元気で健やかに暮らせるまち」



令和3年3月
熊野町

はじめに

本町の人口は、令和2年9月末現在2万 3,763 人となっており、そのうち 65 歳以上の高齢者は 8,366 人、高齢化率は、35.2%と3人に1人が 65 歳以上の町となっています。この割合は、全国・広島県の数字を大きく上回るもので、町の高齢化が進んでいることがうかがえます。

また、町では、平成 30 年 10 月からは、後期高齢者が前期高齢者の人口を上回っており、今後は、人口及び高齢者の総数は減少していきませんが、後期高齢者の人口は令和7年(2025 年)まで増加することが予測されています。

このような社会背景を踏まえて『誰もが元気で健やかに暮らせるまち』を目指し、「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。

第7期計画では、平成 30 年4月に施行された「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組んでまいりました。第8期計画においては、地域包括ケアシステムをさらに推進させ、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、高齢者や認知症の方も含めた全ての地域住民が自分らしく輝ける地域共生社会に向けた重層的支援体制の整備、自然災害や未知の感染症などの様々なリスクに対する危機管理体制の強化について取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「熊野町高齢者保健福祉推進協議会」の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました皆様方に心からお礼申し上げます。

令和3(2021)年3月

熊野町長

三村 裕史



〈 目 次 〉

第1章 計画策定について	3
1 計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置付け	5
(1) 法令の根拠	5
(2) 関連計画との関係	5
3 計画の期間	6
4 計画の策定方法	6
(1) 策定体制	6
(2) 高齢者の保健福祉に関するアンケート調査の実施	7
5 計画の進行管理・評価	7
6 日常生活圏域の設定	8
第2章 高齢者の現状と将来推計	11
1 高齢者人口の現状と推計	11
(1) 人口構成	11
(2) 年齢3区分別人口の推移と推計	12
(3) 高齢化率の推移	13
2 高齢者世帯の状況	14
3 高齢者世帯の住居の状況	14
4 高齢者の就業状況	15
5 介護保険事業等の取組状況	16
(1) 要支援・要介護認定者数の推移	16
(2) 認知症高齢者の推移と推計	19
(3) 介護サービスの利用状況	20
6 高齢者の保健福祉に関するアンケート調査の結果から見えること	29
(1) 介護予防・健康づくり施策の充実と推進	29
(2) 「自助」「互助」「共助」を基本とした生活体制の確立	30
(3) 将来も熊野町で安心して暮らすための基盤づくり	33
7 地域包括ケアシステムの推進	34
地域包括ケアシステムとは	34
第3章 計画の基本的な考え方	37
1 計画の目指す姿	37

2 計画の理念	37
3 計画の基本目標	38
4 SDGsの目標達成に向けた取組	40
5 計画の体系	41
第4章 計画の取組	45
基本目標1 支えあい、認め合う地域づくり	45
1 地域包括ケアシステムの推進	45
(1) 在宅医療・介護連携の推進	45
(2) 地域ケア会議の充実強化	47
(3) 地域包括支援センター(おとしより相談センター)の機能強化	49
(4) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の推進(庁舎内での部署連携、断らない相談窓口)	51
2 地域での生活支援の推進	52
(1) 生活支援サービス充実のための仕組みづくり	52
(2) 日常生活・家族介護支援の充実	53
(3) 地域における見守り体制の強化	54
(4) 高齢者虐待防止・権利擁護事業の推進	56
3 総合的な認知症対策の推進	57
(1) 啓発活動及び予防活動の推進	57
(2) 認知症施策の充実	59
(3) 適切な医療・介護サービスの提供	60
基本目標2 いきいきと活動するための環境づくり	61
1 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	61
(1) 健康づくりの推進	61
(2) 介護予防事業の推進	63
(3) 介護予防・生活支援サービスの実施	65
(4) 住民運営の通いの場の充実	67
(5) 地域リハビリテーション活動の充実	67
(6) 口腔ケアの推進	67
(7) 自立支援、重度化防止の推進	68
2 高齢者からの社会参画の促進	69
(1) 生涯現役で活躍し続けられる社会環境の整備	69
(2) 生きがいや健康づくりにつながる活動の促進	69
(3) 人材育成と活躍の場の提供	71

3 高齢者の就業機会の確保.....	72
(1) 高齢者の能力活用の充実.....	72
(2) コミュニティビジネス展開の仕組みづくり.....	72
基本目標3 安心して暮らすための基盤づくり.....	73
1 介護サービス基盤の整備.....	73
(1) 介護サービス.....	73
(2) 介護予防サービス.....	75
(3) 感染症や災害発生時の業務継続に向けた取組.....	76
2 介護サービスの質の向上・適正化.....	77
(1) 要介護認定の公平・公正化.....	77
(2) 介護給付の適正化.....	77
(3) 地域密着型サービス等の指定及び指導監督.....	79
(4) 適切な苦情対応体制.....	79
(5) 介護サービスを担う人材の確保と資質向上に対する支援.....	79
3 高齢者向けの住まいの確保.....	80
(1) 高齢者の住まいの確保.....	80
(2) 福祉連携住宅と西部地域健康センターの連携.....	80
4 高齢者が安全に暮らせるまちづくり.....	81
(1) 地域防災の体制の充実.....	81
(2) 地域防犯の促進.....	82
(3) 消費者被害防止対策の推進.....	82
(4) 交通安全対策の充実.....	83
第5章 介護保険料の算出.....	87
1 第1号被保険者の保険料の考え方.....	87
(1) 給付と負担の関係.....	87
(2) 第1号被保険者の負担割合.....	87
2 介護保険料の算出.....	88
3 標準給付費の見込み.....	89
4 地域支援事業費の見込み.....	89
(1) 地域支援事業費の構成.....	89
(2) 地域支援事業費の見込み.....	90
5 第1号被保険者の保険料基準額.....	90
(1) 第1号被保険者の保険料基準額の算出方法.....	90
(2) 第1号被保険者の保険料算定.....	91
(3) 所得段階及び保険料基準額の設定.....	91

第6章 計画の推進にあたって95

1 保健・医療・福祉の連携	95
2 行政内部の関係部局との連携	95
3 地域の関係機関・団体との連携	95
4 サービスの提供体制の整備	95
(1) 総合相談体制の充実	95
(2) 情報提供体制の充実	95
(3) 相談・苦情処理体制の整備	96

資料99

1 高齢者の保健福祉に関するアンケート調査の結果(抜粋)	99
(1) 高齢者の暮らしについてのアンケート調査	99
(2) 在宅介護実態調査	108
2 人口推計(第1号及び第2号被保険者)	112
3 要支援・要介護認定者数の推計	112
4 施設・居住系サービス利用者数の推計	113
5 所得段階別加入者数の推計	114
6 熊野町保健福祉推進協議会設置要綱	115
7 熊野町高齢者保健福祉推進協議会委員名簿	118